

関ヶ原町 全域

令和2年度

## 【地域の概要】

- 関ヶ原町は、全域が中山間地域に該当しており、中山間地域等直接支払制度に20の集落協定（112.5ha）が取り組んでいる。
- 同支払制度の5期対策に移行した20協定すべてが「集落戦略」の作成に取り組むことになった。
- 町内の認定農業者は5経営体（法人営農組合3、法人農業者1、個人農業者1）であり、地域によっては担い手不在の状況である。
- 谷あいの集落があるほか、国道21号線、国道21号バイパス、国道365号線、東海道本線、東海道新幹線、名神高速道路が縦横に走り、農業機械の移動が困難な立地条件にある。

## 取組開始前の状況や課題

- 中山間地域等直接支払制度5期対策では、集落戦略を作成することになり、人・農地プランの実質化取組と同様に、アンケートの実施、話し合いの開催等を行う必要があった。
- 令和元年度に新たに認定農業者となった法人が集積を開始した今須北部地区では、中山間地域等直接支払制度への取組がない地域で、耕作放棄地の発生・拡大、景観の悪化等が課題となっている。
- 関ヶ原町の北部に位置する玉地区では、任意集落営農組織の法人化が課題となっており、組合員の意向確認をする必要があった。
- 法人化した集落営農組織では、定年延長等により新規メンバーが見込めず、組織の高齢化、人手不足課題となっている。
- 中部地区では、数年前に営農組合が解散し、担い手のいない地域となっていたが、定年後農業を本格的に営むようになった農業者が徐々に集積を始めている状況となってきた。
- 個人的に米を販売する農家は、購入者からの反響で自信を持ち、ブランド米への興味を持ち始めている。

## 取組内容

- 既に実質化済みの地区を含め、各地区単位で集落協定と農業委員会が、共同でアンケート・地図化・話し合い活動を行った。
- 直払制度に取組のない今須北部地区の代表を務めている担い手に、人・農地プランの実質化取組としてアンケート・地図化・話し合いの開催を依頼。農業委員会として役員会に出向き話し合いに参加した。
- 法人化を目指す関ヶ原北部営農組合の役員と農業委員が協力し、営農組合の法人化に対する組合員の意向確認を含め人・農地プランのアンケートを実施地図化、話し合いを推進することとなった。



関ヶ原北部営農組合法人化推進会議と人・農地プランの話し合い

## 今後の展開と方向性

- 集落協定ごとの集落戦略を同種取決めと取り扱うこともできたが、複数の集落協定を一つの話合いの単位として、農業委員会が協力してプラン実質化取組を行ったことにより、集落間の意見交換が活性化した。今後も、人・農地プランの話合いを軸に話し合いを重ね、お互いの課題等を共有し、新しい発想により方針を立てられるよう、農業委員会として関わっていく。
- 集落ごとに特徴があることが分かったが、共通する課題等も多くあり、農業委員会として先進地研修等を計画し、各地域に情報提供を行っていく。

